

半 期 報 告 書

(第109期中) 自 2018年4月1日
至 2018年9月30日

株式会社
西日本シティ銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第109期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【主要な設備の状況】	16
2 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間財務諸表等】	20
第6 【提出会社の参考情報】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2018年11月27日

【中間会計期間】 第109期中(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】 THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷川 浩 道

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【電話番号】 092(476)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 本 田 隆 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号
株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所

【電話番号】 03(3563)3330

【事務連絡者氏名】 東京本部 東京事務所長 船 津 啓 斗

【縦覧に供する場所】 株式会社西日本シティ銀行 東京支店
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	74,232	—	—	137,878	—
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	21,125	—	—	26,701	—
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	16,142	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	16,368	—
連結中間包括利益	百万円	12,057	—	—	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	29,425	—
連結純資産	百万円	497,280	—	—	496,631	—
連結総資産	百万円	9,389,623	—	—	9,223,245	—
1株当たり純資産額	円	607.44	—	—	614.79	—
1株当たり 中間純利益	円	20.64	—	—	—	—
1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	20.96	—
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.04	—	—	5.19	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	168,546	—	—	57,410	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,035	—	—	160,875	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,905	—	—	△31,197	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	842,907	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	792,731	—
従業員数	人	4,287	—	—	3,492	—
[外、平均臨時従業員数]		[2,148]	[—]	[—]	[2,058]	[—]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5 連結子会社であったNishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedの清算終了に伴い、2017年度中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成していないため、2017年度中間連結会計期間以降の主要な経営指標等の推移については記載していません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	66,781	78,207	63,062	136,484	139,957
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	18,299	30,246	16,063	33,916	41,110
中間純利益	百万円	14,559	24,758	11,139	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	25,177	31,671
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	91	33	—	234
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	779,918	779,918	779,918	779,918	779,918
純資産	百万円	465,518	503,786	516,787	479,981	516,625
総資産	百万円	9,127,000	9,610,345	10,279,228	9,227,333	9,682,635
預金残高	百万円	7,260,643	7,583,686	7,826,292	7,399,029	7,673,176
貸出金残高	百万円	6,375,943	6,730,728	7,001,297	6,574,638	6,836,291
有価証券残高	百万円	1,734,572	1,608,533	1,470,225	1,677,231	1,556,641
1株当たり純資産額	円	—	645.94	662.61	615.42	662.40
1株当たり中間純利益	円	—	31.74	14.28	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	32.23	40.60
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.52	2.50	14.10	7.26
自己資本比率	%	5.10	5.24	5.02	5.20	5.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	200,567	388,928	—	173,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	84,374	88,157	—	130,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	△31,047	△3,709	—	△33,016
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	—	1,046,633	1,536,302	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	—	1,062,905
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,594 [1,995]	3,597 [1,930]	3,568 [1,833]	3,492 [1,982]	3,479 [1,913]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
- 4 第107期まで(中間)連結財務諸表を作成していますので、第107期中、第107期の持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。
- 5 第107期まで(中間)連結財務諸表を作成していますので、第107期中、第107期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載していません。
- 6 第107期まで中間連結財務諸表を作成していますので、第107期中の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益は記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

2018年9月30日現在

従業員数(人)
3,568
[1,833]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,101人を含んでいません。
- 2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、取締役を兼任しない執行役員13名は従業員数に含めていません。
- 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しています。
- 4 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しています。
- 5 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は2,829人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

なお、本項に記載されている将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(金融経済環境)

■国内経済

2018年度上半期におけるわが国経済は、雇用情勢の改善に伴う個人消費の持ち直しや、企業収益の堅調な推移を受けた設備投資の増加を背景に、緩やかな回復局面が続きました。

■地元経済

地元九州の経済は、7月の西日本豪雨による農業・林業面などへの影響が一部みられたものの、個人消費が緩やかに拡大したことに加え、旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移するなど、総じて堅調に推移しました。

■金融情勢

為替相場は、期初は1ドル106円台で始まったものの、米国の政策金利の引き上げなどを背景に、ドル高・円安が進行し、当中間期末は1ドル113円台となりました。

日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が意識されるなか、22,000円～23,000円を中心に推移していましたが、9月に入ると上昇に転じ、24,000円台で当中間期末を迎えました。

日本の市場金利は、短期・長期ともに引き続き0%近辺での推移が続きましたが、日本銀行が7月に金利変動幅の拡大を容認したことなどから、10年国債利回りは、0.13%程度の水準まで上昇して当中間期末を迎えました。

(財政状態)

当中間会計期間末における総資産は、当中間会計期間中5,965億円増加し、10兆2,792億円となり、総負債は、当中間会計期間中5,964億円増加し、9兆7,624億円となりました。また、純資産は、当中間会計期間中1億円増加し、5,167億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、流動性預金、固定性預金ともに増加した結果、当中間会計期間中2,002億円増加し、8兆3,456億円となりました。貸出金は、事業性貸出金、個人ローンともに増加した結果、当中間会計期間中1,650億円増加し、7兆12億円となりました。有価証券は、当中間会計期間中864億円減少し、1兆4,702億円となりました。

(経営成績)

当中間会計期間における実質業務純益は、経費が減少したものの、国債等債券損益やその他業務利益の減少などにより、前中間会計期間比8億80百万円減少し、157億64百万円となりました。経常利益は、前中間会計期間において計上した親会社株式の売却による株式等売却益137億18百万円の剥落影響を主因に前中間会計期間比141億82百万円減少し、160億63百万円となりました。この結果、中間純利益は、前中間会計期間比136億18百万円減少し、111億39百万円となりました。

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	51,976	50,241	△1,735
資金利益	46,256	45,930	△325
役務取引等利益	5,945	5,815	△130
特定取引利益	1	△0	△1
国債等債券損益	96	△576	△672
その他業務利益	△323	△928	△605
経費(除く臨時処理分) (△)	35,331	34,477	△854
実質業務純益	16,644	15,764	△880
株式等関係損益	14,575	127	△14,448
信用コスト (△)	772	5	△766
その他臨時損益	△202	177	379
経常利益	30,246	16,063	△14,182
特別損益	△805	△128	676
法人税等 (△)	4,681	4,794	112
中間純利益	24,758	11,139	△13,618

(収支等の状況)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、前中間会計期間比3億25百万円減少し、459億30百万円となりました。役員取引等収支は、前中間会計期間比1億30百万円減少し、58億15百万円となりました。特定取引収支は、前中間会計期間比1百万円減少し、△0百万円となりました。その他業務収支は、前中間会計期間比12億77百万円減少し、△15億4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	44,669	1,587	—	46,256
	当中間会計期間	43,767	2,162	—	45,930
うち資金運用収益	前中間会計期間	46,050	3,096	45	49,101
	当中間会計期間	44,566	4,223	28	48,761
うち資金調達費用	前中間会計期間	1,381	1,508	45	2,844
	当中間会計期間	798	2,060	28	2,830
信託報酬	前中間会計期間	—	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前中間会計期間	5,876	68	—	5,945
	当中間会計期間	5,771	44	—	5,815
うち役員取引等収益	前中間会計期間	12,374	176	—	12,551
	当中間会計期間	12,604	176	—	12,780
うち役員取引等費用	前中間会計期間	6,498	107	—	6,606
	当中間会計期間	6,832	132	—	6,965
特定取引収支	前中間会計期間	1	—	—	1
	当中間会計期間	△0	—	—	△0
うち特定取引収益	前中間会計期間	1	—	—	1
	当中間会計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前中間会計期間	—	—	—	—
	当中間会計期間	0	—	—	0
その他業務収支	前中間会計期間	△10	△216	—	△226
	当中間会計期間	△26	△1,478	—	△1,504
うちその他業務収益	前中間会計期間	22	455	0	478
	当中間会計期間	2	311	—	313
うちその他業務費用	前中間会計期間	33	671	0	704
	当中間会計期間	28	1,789	—	1,818

- (注) 1 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間0百万円)を控除して表示しています。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当中間会計期間の資金運用勘定平均残高は8兆3,787億9百万円、利回りは1.16%、受取利息は487億61百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は9兆3,354億16百万円、利回りは0.06%、支払利息は28億30百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(121,655) 8,053,221	(45) 46,050	1.14
	当中間会計期間	(142,023) 8,197,424	(28) 44,566	1.08
うち貸出金	前中間会計期間	6,556,312	39,447	1.20
	当中間会計期間	6,820,308	39,283	1.14
うち有価証券	前中間会計期間	1,342,082	6,470	0.96
	当中間会計期間	1,171,638	5,171	0.88
うちコールローン及び 買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	1,038	△0	△0.08
うち預け金	前中間会計期間	7,356	81	2.21
	当中間会計期間	14,201	81	1.14
資金調達勘定	前中間会計期間	8,662,429	1,381	0.03
	当中間会計期間	9,154,267	798	0.01
うち預金	前中間会計期間	7,482,781	1,240	0.03
	当中間会計期間	7,709,614	731	0.01
うち譲渡性預金	前中間会計期間	489,545	48	0.01
	当中間会計期間	513,029	36	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間会計期間	5,827	△1	△0.05
	当中間会計期間	140,424	△50	△0.07
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	32,054	1	0.01
	当中間会計期間	41,734	2	0.00
うち借入金	前中間会計期間	632,079	0	0.00
	当中間会計期間	732,817	0	0.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国内業務部門」は、国内の円建取引です。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間836,949百万円、当中間会計期間1,199,355百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間1,120百万円、当中間会計期間3,501百万円)及び利息(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	287,111	3,096	2.15
	当中間会計期間	323,308	4,223	2.60
うち貸出金	前中間会計期間	47,831	440	1.83
	当中間会計期間	54,176	760	2.80
うち有価証券	前中間会計期間	229,126	2,629	2.28
	当中間会計期間	260,123	3,437	2.63
うちコールローン及び 買入手形	前中間会計期間	860	5	1.25
	当中間会計期間	155	1	2.08
うち預け金	前中間会計期間	513	4	1.76
	当中間会計期間	460	4	1.92
資金調達勘定	前中間会計期間	(121,655) 285,957	(45) 1,508	1.05
	当中間会計期間	(142,023) 323,172	(28) 2,060	1.27
うち預金	前中間会計期間	22,680	81	0.71
	当中間会計期間	20,689	25	0.24
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間会計期間	14,684	120	1.64
	当中間会計期間	5,582	69	2.48
うち売現先勘定	前中間会計期間	64,114	406	1.26
	当中間会計期間	104,488	1,042	1.99
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	22,340	59	0.53
	当中間会計期間	23,194	142	1.22
うち借入金	前中間会計期間	40,376	410	2.02
	当中間会計期間	26,949	315	2.33

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2 「国際業務部門」は、国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間51百万円、当中間会計期間48百万円)を控除して表示しています。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間会計期間	8,340,332	121,655	8,218,676	49,146	45	49,101	1.19
	当中間会計期間	8,520,733	142,023	8,378,709	48,789	28	48,761	1.16
うち貸出金	前中間会計期間	6,604,143	—	6,604,143	39,887	—	39,887	1.20
	当中間会計期間	6,874,485	—	6,874,485	40,044	—	40,044	1.16
うち有価証券	前中間会計期間	1,571,208	—	1,571,208	9,100	—	9,100	1.15
	当中間会計期間	1,431,761	—	1,431,761	8,608	—	8,608	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前中間会計期間	860	—	860	5	—	5	1.25
	当中間会計期間	1,193	—	1,193	1	—	1	0.20
うち預け金	前中間会計期間	7,869	—	7,869	86	—	86	2.18
	当中間会計期間	14,662	—	14,662	85	—	85	1.16
資金調達勘定	前中間会計期間	8,948,387	121,655	8,826,731	2,890	45	2,844	0.06
	当中間会計期間	9,477,439	142,023	9,335,416	2,858	28	2,830	0.06
うち預金	前中間会計期間	7,505,461	—	7,505,461	1,321	—	1,321	0.03
	当中間会計期間	7,730,303	—	7,730,303	757	—	757	0.01
うち譲渡性預金	前中間会計期間	489,545	—	489,545	48	—	48	0.01
	当中間会計期間	513,029	—	513,029	36	—	36	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間会計期間	20,511	—	20,511	119	—	119	1.15
	当中間会計期間	146,006	—	146,006	18	—	18	0.02
うち売現先勘定	前中間会計期間	64,114	—	64,114	406	—	406	1.26
	当中間会計期間	104,488	—	104,488	1,042	—	1,042	1.99
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間会計期間	54,394	—	54,394	61	—	61	0.22
	当中間会計期間	64,928	—	64,928	145	—	145	0.44
うち借入金	前中間会計期間	672,455	—	672,455	410	—	410	0.12
	当中間会計期間	759,767	—	759,767	315	—	315	0.08

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間837,000百万円、当中間会計期間1,199,404百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間1,120百万円、当中間会計期間3,501百万円)及び利息(前中間会計期間0百万円、当中間会計期間0百万円)をそれぞれ控除して表示しています。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載していません。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門126億4百万円、国際業務部門1億76百万円、合計で127億80百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門68億32百万円、国際業務部門1億32百万円、合計で69億65百万円となりました。この結果役務取引等収支は、58億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	12,374	176	12,551
	当中間会計期間	12,604	176	12,780
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	4,975	—	4,975
	当中間会計期間	4,843	—	4,843
うち為替業務	前中間会計期間	4,032	151	4,183
	当中間会計期間	4,061	141	4,202
うち信託関連業務	前中間会計期間	9	—	9
	当中間会計期間	9	—	9
うち証券関連業務	前中間会計期間	1,528	—	1,528
	当中間会計期間	1,340	—	1,340
うち代理業務	前中間会計期間	1,062	—	1,062
	当中間会計期間	1,430	—	1,430
うち保護預り・貸金庫業務	前中間会計期間	77	—	77
	当中間会計期間	74	—	74
うち保証業務	前中間会計期間	42	2	44
	当中間会計期間	57	2	60
役務取引等費用	前中間会計期間	6,498	107	6,606
	当中間会計期間	6,832	132	6,965
うち為替業務	前中間会計期間	899	9	908
	当中間会計期間	902	9	911

(注) 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間会計期間の特定取引損益は、前中間会計期間比1百万円減少し、0百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間会計期間	1	—	1
	当中間会計期間	—	—	—
うち商品有価証券収益	前中間会計期間	1	—	1
	当中間会計期間	—	—	—
特定取引費用	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	0	—	0
うち商品有価証券費用	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	0	—	0

(注) 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間会計期間の特定取引資産は、前中間会計期間比2億56百万円増加し、11億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間会計期間	865	—	865
	当中間会計期間	1,122	—	1,122
うち商品有価証券	前中間会計期間	865	—	865
	当中間会計期間	1,122	—	1,122
特定取引負債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	7,563,705	19,981	7,583,686
	当中間会計期間	7,806,110	20,181	7,826,292
うち流動性預金	前中間会計期間	4,700,261	—	4,700,261
	当中間会計期間	5,004,811	—	5,004,811
うち定期性預金	前中間会計期間	2,834,168	—	2,834,168
	当中間会計期間	2,742,171	—	2,742,171
うちその他	前中間会計期間	29,275	19,981	49,257
	当中間会計期間	59,128	20,181	79,309
譲渡性預金	前中間会計期間	483,912	—	483,912
	当中間会計期間	519,334	—	519,334
総合計	前中間会計期間	8,047,617	19,981	8,067,599
	当中間会計期間	8,325,445	20,181	8,345,626

(注) 1 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金+定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,730,728	100.00	7,001,297	100.00
製造業	339,072	5.04	349,497	4.99
農業、林業	28,306	0.42	34,735	0.50
漁業	8,405	0.13	10,109	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	16,359	0.24	15,969	0.23
建設業	235,886	3.50	250,212	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業	133,771	1.99	147,394	2.11
情報通信業	80,130	1.19	61,604	0.88
運輸業、郵便業	167,792	2.49	184,446	2.63
卸売業、小売業	705,911	10.49	746,712	10.67
金融業、保険業	222,128	3.30	237,684	3.40
不動産業、物品賃貸業	1,598,700	23.75	1,669,989	23.85
その他各種サービス業	893,496	13.28	922,974	13.18
地方公共団体	409,863	6.09	431,964	6.17
その他	1,890,901	28.09	1,938,001	27.68
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,730,728	—	7,001,297	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	530,252	—	530,252
	当中間会計期間	410,477	—	410,477
地方債	前中間会計期間	93,759	—	93,759
	当中間会計期間	80,277	—	80,277
社債	前中間会計期間	479,057	—	479,057
	当中間会計期間	417,862	—	417,862
株式	前中間会計期間	139,878	—	139,878
	当中間会計期間	152,017	—	152,017
その他の証券	前中間会計期間	122,691	242,894	365,585
	当中間会計期間	146,673	262,917	409,590
合計	前中間会計期間	1,365,639	242,894	1,608,533
	当中間会計期間	1,207,307	262,917	1,470,225

(注) 1 「国内業務部門」は国内の円建取引、「国際業務部門」は国内の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでいます。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を、それぞれ採用しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.97
2. 単体における自己資本の額	4,020
3. リスク・アセットの額	40,325
4. 単体総所要自己資本額	1,613

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	164	144
危険債権	899	884
要管理債権	314	301
正常債権	66,242	69,031

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(セグメントの業績)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しています。

(キャッシュ・フローの状況)

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動による資金は、コールマネー、預金・譲渡性預金の増加などにより、3,889億円の収入超過（前中間会計期間は2,005億円の収入超過）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、881億円の収入超過（前中間会計期間は843億円の収入超過）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払いにより、37億円の支出超過（前中間会計期間は310億円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前中間会計期間比4,896億円増加し、期末残高1兆5,363億円となりました。

なお、資本的支出の予定については、「第3 設備の状況」の「2 設備の新設、除去等の計画」に記載のとおり、店舗の建替を計画しています。資金調達方法については、自己資金で対応する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりです。

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
大橋駅前支店	福岡市南区	建替	店舗	781	253	自己資金	2018年 5月	2019年 4月
別府支店	大分県別府市	建替	店舗	333	56	自己資金	2018年 8月	2019年 5月
八代支店	熊本県八代市	建替	店舗	368	12	自己資金	2018年 9月	2019年 6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでいません。

2 上記のほか、志免支店の建替を予定しており、基本計画・基本設計の立案に着手しましたが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載していません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	779,918,752	同 左	—	単元株式数は1,000株です。
計	779,918,752	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日	—	779,918	—	85,745	—	85,684

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計	—	779,918	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 779,918,000	779,918	—
単元未満株式	普通株式 752	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	779,918,752	—	—
総株主の議決権	—	779,918	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場ですので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。
- 3 当行には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 1,064,236	※8 1,554,797
コールローン	-	23,000
特定取引資産	1,142	1,122
金銭の信託	2,850	4,326
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,556,641	※1, ※2, ※8, ※13 1,470,225
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,836,291	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,001,297
外国為替	※7 8,359	※7 8,313
その他資産	88,830	90,252
その他の資産	※8 88,830	※8 90,252
有形固定資産	※10, ※11 120,435	※10, ※11 119,717
無形固定資産	3,001	3,086
前払年金費用	16,954	18,569
支払承諾見返	20,512	20,420
貸倒引当金	△36,120	△35,447
投資損失引当金	△501	△453
資産の部合計	9,682,635	10,279,228
負債の部		
預金	※8 7,673,176	※8 7,826,292
譲渡性預金	472,233	519,334
コールマネー	※8 41,387	※8 301,607
売現先勘定	※8 100,753	※8 112,169
債券貸借取引受入担保金	※8 27,630	※8 71,605
借入金	※8 740,104	※8 819,412
外国為替	113	89
社債	※12 20,000	※12 20,000
その他負債	31,195	35,291
未払法人税等	1,853	1,591
リース債務	68	60
資産除去債務	761	767
その他の負債	28,511	32,872
退職給付引当金	1,358	346
睡眠預金払戻損失引当金	2,503	2,258
偶発損失引当金	1,348	1,402
繰延税金負債	18,961	17,480
再評価に係る繰延税金負債	※10 14,730	※10 14,730
支払承諾	20,512	20,420
負債の部合計	9,166,010	9,762,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	238,113	245,548
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	238,052	245,487
圧縮積立金	3	3
繰越利益剰余金	238,049	245,484
株主資本合計	409,543	416,978
その他有価証券評価差額金	77,057	69,554
繰延ヘッジ損益	△33	197
土地再評価差額金	※10 30,058	※10 30,057
評価・換算差額等合計	107,082	99,809
純資産の部合計	516,625	516,787
負債及び純資産の部合計	9,682,635	10,279,228

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	78,207	63,062
資金運用収益	49,101	48,761
(うち貸出金利息)	39,887	40,044
(うち有価証券利息配当金)	9,100	8,608
役務取引等収益	12,551	12,780
特定取引収益	1	-
その他業務収益	478	313
その他経常収益	※1 16,075	※1 1,207
経常費用	47,961	46,999
資金調達費用	2,844	2,830
(うち預金利息)	1,321	757
役務取引等費用	6,606	6,965
特定取引費用	-	0
その他業務費用	704	1,818
営業経費	※2 36,342	※2 34,613
その他経常費用	※3 1,462	※3 770
経常利益	30,246	16,063
特別利益	15	45
特別損失	821	173
税引前中間純利益	29,440	15,934
法人税、住民税及び事業税	4,723	3,958
法人税等調整額	△42	836
法人税等合計	4,681	4,794
中間純利益	24,758	11,139

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	211,041	211,106	382,536
当中間期変動額								
剰余金の配当						△3,041	△3,041	△3,041
圧縮積立金の取崩					△0	0	-	-
中間純利益						24,758	24,758	24,758
土地再評価差額金の取崩						△194	△194	△194
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△0	21,522	21,522	21,522
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	232,563	232,628	404,058

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,429	△384	30,400	97,445	479,981
当中間期変動額					
剰余金の配当					△3,041
圧縮積立金の取崩					-
中間純利益					24,758
土地再評価差額金の取崩					△194
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,122	△34	194	2,282	2,282
当中間期変動額合計	2,122	△34	194	2,282	23,804
当中間期末残高	69,552	△419	30,595	99,728	503,786

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	238,049	238,113	409,543
当中間期変動額								
剰余金の配当						△3,704	△3,704	△3,704
圧縮積立金の取崩					△0	0	-	-
中間純利益						11,139	11,139	11,139
土地再評価差額金の取崩						0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△0	7,435	7,435	7,435
当中間期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	245,484	245,548	416,978

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,057	△33	30,058	107,082	516,625
当中間期変動額					
剰余金の配当					△3,704
圧縮積立金の取崩					-
中間純利益					11,139
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,503	230	△0	△7,272	△7,272
当中間期変動額合計	△7,503	230	△0	△7,272	162
当中間期末残高	69,554	197	30,057	99,809	516,787

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	29,440	15,934
減価償却費	3,233	2,536
減損損失	489	7
貸倒引当金の増減 (△)	320	△672
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△47
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△859	△1,614
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△652	△1,012
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	2	△244
偶発損失引当金の増減 (△)	△1	54
資金運用収益	△49,101	△48,761
資金調達費用	2,844	2,830
有価証券関係損益 (△)	△14,671	449
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	△6
為替差損益 (△は益)	△348	△292
固定資産処分損益 (△は益)	316	120
特定取引資産の純増 (△) 減	3	20
貸出金の純増 (△) 減	△156,090	△165,005
預金の純増減 (△)	184,657	153,116
譲渡性預金の純増減 (△)	70,199	47,100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	69,494	79,307
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△8,097	△17,164
コールローン等の純増 (△) 減	40	△23,000
コールマネー等の純増減 (△)	△20,936	271,635
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	120,209	43,974
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	759	45
外国為替 (負債) の純増減 (△)	97	△24
資金運用による収入	49,731	49,604
資金調達による支出	△3,157	△2,650
その他	△74,039	△11,821
小計	203,881	394,419
法人税等の支払額	△3,314	△5,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,567	388,928

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△118,064	△89,417
有価証券の売却による収入	55,223	62,406
有価証券の償還による収入	152,031	118,414
金銭の信託の増加による支出	△600	△1,470
有形固定資産の取得による支出	△4,962	△1,263
有形固定資産の売却による収入	46	122
無形固定資産の取得による支出	△299	△634
子会社の清算による収入	1,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,374	88,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△18,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△3,047	△3,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,047	△3,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	253,901	473,396
現金及び現金同等物の期首残高	792,731	1,062,905
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,046,633	※1 1,536,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,994百万円(前事業年度末は4,540百万円)です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株 式	330百万円	330百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	4,506百万円	4,506百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	2,107百万円	3,043百万円
延滞債権額	100,828百万円	99,519百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,624百万円	704百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	27,558百万円	29,453百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	132,119百万円	132,720百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	29,396百万円	25,851百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	35百万円	34百万円
有価証券	964,928 "	890,741 "
貸出金	— "	416,605 "
計	964,963 "	1,307,380 "
担保資産に対応する債務		
預金	11,583 "	14,525 "
コールマネー	38,200 "	38,200 "
売現先勘定	100,753 "	112,169 "
債券貸借取引受入担保金	27,630 "	71,605 "
借入金	739,516 "	818,871 "

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	1,142百万円	1,142百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他の資産には金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
金融商品等差入担保金	47,303百万円	47,686百万円
保証金	1,678百万円	1,781百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,927,867百万円	1,716,043百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,890,215百万円	1,681,349百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	69,302百万円	70,349百万円

※12 社債は、劣後特約付社債です。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
8,619百万円	9,451百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
償却債権取立益	73百万円	348百万円
株式等売却益	14,575百万円	188百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1,772百万円	1,838百万円
無形固定資産	1,286百万円	479百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	408百万円	130百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	307百万円	236百万円
偶発損失引当金繰入額	260百万円	223百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,041	3.90	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	1,965	その他 利益剰余金	2.52	2017年9月30日	2017年12月8日

当中間会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,704	4.75	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,949	その他 利益剰余金	2.50	2018年9月30日	2018年12月10日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	1,056,046百万円	1,554,797百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△9,413 "	△18,495 "
現金及び現金同等物	1,046,633 "	1,536,302 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、事務機器等です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,527	339
合計	1,867	1,527	339

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

当中間会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,867	1,566	301
合計	1,867	1,566	301

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
1年内	77	77
1年超	262	224
合計	339	301

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
支払リース料	38	38
減価償却費相当額	38	38

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
1年内	355	331
1年超	347	294
合 計	702	626

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,064,236	1,064,236	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,364	58,533	1,168
その他有価証券	1,484,197	1,484,197	—
(3) 貸出金	6,836,291		
貸倒引当金(*1)	△35,505		
	6,800,785	6,900,904	100,118
資産計	9,406,583	9,507,871	101,287
(1) 預金	7,673,176	7,674,132	956
(2) 譲渡性預金	472,233	472,233	—
(3) コールマネー	41,387	41,387	—
(4) 売現先勘定	100,753	100,753	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	27,630	27,630	—
(6) 借入金	740,104	733,647	△6,457
(7) 社債	20,000	20,113	113
負債計	9,075,285	9,069,898	△5,387
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	189	189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	771	771	—
デリバティブ取引計	960	960	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

当中間会計期間(2018年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,554,797	1,554,797	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	51,659	52,637	977
その他有価証券	1,401,957	1,401,957	—
(3) 貸出金	7,001,297		
貸倒引当金(*1)	△34,827		
	6,966,469	7,055,615	89,145
資産計	9,974,885	10,065,008	90,122
(1) 預金	7,826,292	7,827,046	754
(2) 譲渡性預金	519,334	519,334	—
(3) コールマネー	301,607	301,607	—
(4) 売現先勘定	112,169	112,169	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	71,605	71,605	—
(6) 借入金	819,412	812,640	△6,771
負債計	9,650,420	9,644,404	△6,016
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(81)	(81)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(903)	(903)	—
デリバティブ取引計	(985)	(985)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表(貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日(決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(7) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	13,552	13,187
② 組合出資金(*3)	1,527	3,420
合計	15,080	16,607

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行なっています。

当中間会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※ 中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」を記載しています。

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,410	41,421	1,010
	地方債	6,319	6,403	84
	社債	10,634	10,708	73
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	57,364	58,533	1,168
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		57,364	58,533	1,168

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,535	41,421	885
	地方債	5,309	5,365	55
	社債	5,815	5,851	35
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	51,659	52,637	977
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		51,659	52,637	977

2 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,690	45,589	91,101
	債券	837,086	830,609	6,476
	国債	432,024	428,908	3,116
	地方債	38,533	38,393	140
	社債	366,527	363,307	3,220
	その他	122,842	105,514	17,328
	外国債券	63,207	61,965	1,241
	その他	59,635	43,548	16,086
	小計	1,096,619	981,713	114,906
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,952	5,584	△632
	債券	114,110	114,430	△319
	国債	—	—	—
	地方債	43,351	43,563	△211
	社債	70,759	70,867	△107
	その他	268,515	274,290	△5,775
	外国債券	190,608	193,878	△3,269
	その他	77,906	80,411	△2,505
	小計	387,577	394,304	△6,727
合計		1,484,197	1,376,018	108,179

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	135,433	47,474	87,959
	債券	714,947	709,808	5,139
	国債	364,933	362,494	2,439
	地方債	22,301	22,215	86
	社債	327,713	325,098	2,614
	その他	102,096	85,569	16,526
	外国債券	41,617	40,741	876
	その他	60,478	44,828	15,650
	小計	952,477	842,852	109,625
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,395	4,062	△666
	債券	142,009	142,441	△432
	国債	5,008	5,011	△2
	地方債	52,667	52,950	△282
	社債	84,334	84,480	△146
	その他	304,074	314,343	△10,268
	外国債券	221,300	227,085	△5,785
	その他	82,774	87,257	△4,483
	小計	449,479	460,847	△11,367
合計		1,401,957	1,303,699	98,257

3 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	—	—
関連会社株式	330	330
合計	330	330

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間会計期間(事業年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

前事業年度における減損処理額は社債12百万円です。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の(百万円)	うち貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の 信託	2,850	2,850	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

	中間貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち中間貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	4,326	4,326	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。
前事業年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	108,179
その他有価証券	108,179
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,121
その他有価証券評価差額金	77,057

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	98,257
その他有価証券	98,257
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	28,703
その他有価証券評価差額金	69,554

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,793	37,529	814	814
	受取変動・支払固定	37,793	37,529	△589	△589
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	225	225

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	36,426	36,119	590	590
	受取変動・支払固定	36,426	36,119	△386	△386
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	204	204

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	141,010	24,802	△209	△209
	為替予約				
	売建	12,219	182	258	258
	買建	7,671	127	△84	△84
	通貨オプション				
	売建	77,457	46,951	△2,824	△225
	買建	77,457	46,951	2,824	884
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△35	623

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	125,964	23,988	△252	△252
	為替予約				
	売建	8,598	—	△223	△223
	買建	5,953	—	189	189
	通貨オプション				
	売建	72,918	43,295	△2,257	177
	買建	72,918	43,295	2,257	426
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△286	317

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		15,404	15,404	△54
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		170,769	167,364	
	金利オプション		—	—	
	合計	—	—	—	△54

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,467	14,196	224
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	—	—	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		166,350	166,350	
	金利オプション		—	—	
	合計	—	—	—	224

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		38,481	—	825
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	825

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		51,385	—	△1,128
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△1,128

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	330百万円	330百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	725百万円	720百万円
	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	91百万円	33百万円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
期首残高	828百万円	761百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円	2百万円
時の経過による調整額	11百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	85百万円	2百万円
期末残高	761百万円	767百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,961	23,809	13,436	78,207

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	14,159	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	41,170	8,823	13,068	63,062

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	662円40銭	662円61銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	516,625	516,787
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	516,625	516,787
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	779,918	779,918

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	31.74	14.28
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	24,758	11,139
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	24,758	11,139
普通株式の期中平均株式数	千株	779,918	779,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

2018年11月8日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,949百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月29日
	(第108期)	至	2018年3月31日	福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月26日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2018年11月27日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷川 浩 道
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としています。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第109期中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令及び銀行法施行規則に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。